

第9回 国立市保育審議会

令和7年12月16日

【竹内会長】 それでは、よろしいでしょうか。はい、皆様こんばんは。定刻を過ぎましたが、これより第9回国立市保育審議会を開催いたします。早速ですが、事務局から配布資料の確認、本日の進め方の説明をお願いします。

【事務局】 国立市保育幼児教育推進課の清水でございます。事務局からの説明に先立ちまして、第8回会議開催後に当課に人事異動がございましたので、紹介させていただきます。

【事務局】 皆様こんばんは。10月8日付で人事異動がございまして、今まで保育幼児教育推進課長でした川島が教育委員会に異動になりまして、10月8日付で新しく保育幼児教育推進課長になりました小鷹と申します。私も市内で子育てをしている一人の保護者というところもでございます。審議会、初めての参加になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、まず本日の配布資料の確認をいたします。本日の資料は、次第と資料1「国立市の保育を取り巻く環境変化について」になります。事前に郵送させていただいております。また開催通知にて、第1回保育審議会での資料10「国立市保育整備計画」をお持ちいただくようお願いをいたしました。お持ちになれなかった方、また郵送させていただいた次第や資料1がお手元にない方につきましては、事務局より新しいものをお渡ししたいと思います。大丈夫そうでしょうか。大丈夫そうですね。はい、ありがとうございます。そうしましたら、その資料1および保育整備計画を議題2の方で使用する予定でございます。

さて、本日の議題1でございますが、「これまでの評価・検証の振り返り、提言に向けて（2園目以降の民営化を進めるにあたっての課題等）」です。次に議題2は「国立市保育整備計画の今後の方向性について」です。どちらの議題も、各委員にて事前にご用意いただきましたペーパーをもとにご発表いただいた上で、本日はご審議を進めていただきたいと思います。

本日の審議会が終わりましたら、会長、副会長、事務局にて、本日までのご審議をもとに答申案を作成します。次の審議会では、その答申案について各委員からのご意見をいただき、それが最後の開催というふうになる予定です。ですので、実質的な審議は本日が最後になる予定です。よろしくどうぞお願いいたします。

【竹内会長】 ありがとうございます。それでは早速、議題1に入ります。「矢川保育園における民営化の評価・検証」をこれまで長くご審議いただいているところを踏まえまして、2園目の民営化を進めるにあたっての課題や、今後のために気をつけたほうが良いと思う点を、事前にもいただいております。これまでの審議経過、経緯とかですね、いただいたシートをもとに、皆様のご発言をこの議事録に残すという形になりますので、お願いします。これはもう、この資料の順番通りでよろしいでしょうか。宮田先生からという感じで……。じゃあ、議題1ですね。2園目にあたって、保育園民営化を進めるにあたっての課題点や、気をつけておいたほうが良い点というのを、お一人お一人お話をいただいて、それを議事録に発言録として残します。お願いします。

【宮田委員】 宮田です。よろしくお願いします。課題点、気をつけたほうが良いと思う点ということで、3点挙げさせていただきました。

1点目は「子どもの視点に立った」と書かせていただきましたけれども、やはりこちら側ということではなくて、園が変わるといったところで、まあ、かなり一般的な話になるかなというふうには思うんですけども、そのお子さんが入られてから、そして卒園までといったところで、大きな計画を立てて園の方ではご準備されているのではないかなというふうに思います。

様々な事情などで、タイミングというところで途中でその運営主体、担当が変わることになったといった時には、最初に入園された時に「このような計画を立てています」というような、保育で言うと「全体的な計画」と呼んだりもすると思うんですけども、それらに関して丁寧な引き継ぎ。これは今までもされていたと思うんですけども、落とせないところだというふうに思いますので、そこをまず書かせていただきました。

子どもの育ちが途切れることのないような引き継ぎということで、今後あるというところで、その引き継ぎをお願いしたいというのを最初に書かせていただいております。保育の継続性を意識した引き継ぎを進めていただければと思います。子どもたちが日々の園生活の中で出会って、年長に向けて抱いている期待や関心の声というのは、やはり丁寧に聞き取っていただい

て、実現に向けて子ども自身と対話を重ねていただけますと、ということで、少し「子どもの参画」みたいなところも意識して書いてあります。子どもの声もぜひ、また拾っていただけるというふうなというふうに思っています。

で、保護者の方々の思いというのも同様に、話し合いの場というふうに書きましたけれども、やり取りですね、充実をより一層できると、今後に向けてといったところでは目指したいところなのかなというふうに思い、1点目として挙げさせていただきました。

それから2点目は、「園舎および園地域の資源に関する引き継ぎ」ということで、これも非常に難しいところだったかなというふうに思っているんですけども、園舎とか環境という、一見すると物理的環境というのはなかなか変えがたいものかなというふうに思うんですけども、それに対して引き継ぐといったところの難しさはあると思います。ただ、そこに根付く、園舎であれば構想された方々の思いとか理念とか、環境であればその環境が生み出した文化というものがあるかというふうに思いますので、引き継ぐといったときにはそれらの思いとか文化みたいなところを丁寧にやり取りしていくっていうところは欠かせないのかな、というふうに思っております。意図とか、それを丁寧に聞き取っていくこととか、まあそれでもどうしても物理的な環境というのは、課題というものができて改善点みたいなものもあって、それは次に向けてかなり大きなステップになるというふうにも取れるというふうには思うんですけども、そのあたりもですね、このあたりが課題だとか、このあたりが改善すべき点ではないかと思う、というようなことも受け継ぐということは必要なかなというふうに思っています。

それから地域との関わりとか園内外の資源、特に園外かもしれませんが、それらの活用についても、これまで何さんが来てくださって、こういうことをお手伝いくださっていたとか、そういったようなことも含めて情報共有していただくということが必要不可欠かなと思い、そういったことを引き続き大切にさせていただけるといいのかな、と思い2点目のメッセージとさせていただきます。

3点目は、研修機会の必須化というふうに書かせていただきましたが、まあやはり研修機会というと、忙しさみたいなところと、どうしてもですね、私も伺わせていただいたりとか、それから私自身の教育実践を思い返してもですね、研修するという時間というのはなかなか取れないっていうところは正直なところなんですけど、なんですけれども、やはりここは1点目に書かせていただきました、子どもの視点に立ったっていうところ、立つというのは簡単なようで、やはりこれも難しい、難しいと言いますか、やはり丁寧さが必要。ということは、ストップして、ゆっくりじっくり取り組む時間というのもやはり不可欠じゃないかなというふうに思っています。なので、これは何という言葉を使えばいいのかわかりませんが、必須なのか義務なのかわかりませんが、お忙しくなるときだとは思いますが、でも必ず一度は立ち止まるということを、仕組みとして作っておいていただくとやはりいいんじゃないかなというふうに思っています。もし経費が必要でしたら、それがもしどうにかして予算化できるのであれば、予算をつけていただくなどして、第三者も入れるような、色んな方々が少し立ち止まって振り返って、もう一度改めて考えるという機会を定期的開催していただくというようなところを、必ずという形にさせていただくのがいいのではないかなというふうに思い、まあ以上3点を書かせていただきました。以上になります。

【竹内会長】 ありがとうございます。竹本委員、お願いいたします。

【竹本委員】 はい、竹本です。1つ目の項目に対しては2点あります。1つ目は引き継ぎのあり方というところです。事業団立ち上げていう国立独自のことをやってきて、そこは職員さんが総入れ替えとなって、子どもがやっぱり混乱しないように配慮することが最大の目的だったというふうに思われますので、そこに対して大人側、保育士同士、園と保護者のコミュニケーションを円滑に行っていくっていうことが、大事なかなというふうに思われます。国立市保育（幼児教育推進）課がやっぱりその進捗状況を把握と進行管理っていうところが、なかなか最初の取り組みではスムーズに行かなかったかなということが伺えましたので、今度は最初からそこをどういうふうになんか何を担っていくのかを具体的に決めて入っていけるといいのかなというふうに思います。

もう1つは、国立市の今までの公立園の良き文化があった前提であったはずだというふうに思います。そこは伝承だけではうまく行かないかなというふうに感じていまして、新たな

文化を構築していく視点を持って、職員間の共通認識っていうところ、なかなか色々な方がいる中で図りにくいところではあるんですが、そこを諦めずにやっていくってところが大事なかなというふうに思いました。

あと2点目は園舎です。だいたひ視察に行かせていただいたときも使いにくさみたいな声を聞きましたので、子どもがやっぱり大人も使いやすい、子どもが使いやすいってことは、それを支える大人が使いやすいっていうところも大事だと思いますので、そこをちょっと私もその辺どういうふうにしていくか具体的には分からないんですが、図らっていくということが大事だというふうに思いました。2つ目の方の、今後のところっていうところの議題については、3つあります。1つは……。

【竹内会長】 あ、ここは……。

【竹本委員】 あ、ここいいんだ。申し訳ありませんでした。はい、じゃあそれで。

【竹内会長】 ありがとうございます。まずは議題1、上だけです、2園目の保育園民営化を進めるに当たってというところの、今までの総括を含めご意見を頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

【渡邊委員】 すいません、渡邊です。民営化を進めたいのであれば、保護者との約束を第一に守ることが大事だと思います。最初に話した内容と、この矢川保育園をやる時にだいたひちょっと違ったので、その約束は第一だと思います。あと建物のデザインも大事だと思いますが、先生たちの少ない人数で、視野を広くすることが子どもたちの安全と先生たちの働きやすさを優先に建物も考えてほしいというふうに思っています。市職員と事業団職員との連携がうまく取れないと保育の質にも繋がると思うので、先生たちのヒアリングをもっとした方が良いと思います。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。久米委員、お願いします。

【久米委員】 久米です。私も3点、ちょっと重複もしているんですが。1点目は、子どもを中心とした子どもを取り巻く環境づくり。人的にも物的にも丁寧、取り組んでいただきたいなと思うところで、やはり乳幼児期は人間の本当に、大元の根っこを育む重要な時期なので、子どもたちにとって安心な基地づくりを第一に考えていただきたい。家庭だけでなく初めて出る社会の中で安心な基地づくりを、関わる全ての人にも考えていただきたいと思うのと、やはり民営化する理由と狙いが明確にみんなに伝わっていなかったのではないかっていうのをすごく感じましたので、園舎建てるにしても、新しい園を作るにしても、作る側、運営していく側、実際に保育者として、または栄養士として、看護師として、それぞれの専門分野が現場で働いていく中、様々な意見や立場の違いや役割が異なることで色々な意見が出てくると思うんです。でもやっぱり今回聞いていると、主張がすごく前面に出ていて、傾聴するっていうのが足りてないんじゃないかな、ごめんなさい、ストレートに言っちゃいますけど、傾聴する姿勢っていうのも、やっぱり私も一保育者として、子どもたちが喧嘩をしたり意見が食い違ったとき、「待って、お友達の話聞いて」っていう私たちが傾聴できないっていうのはちょっといけないと思うので、それぞれの立場が食い違ったり主張があるっていうのは当たり前だと思うんですけど、傾聴しながら、その、何ていうのかな、ポジティブに次の新しいものを作り上げていくっていうのをさせていただきたいなと思います。でもその中には必ず子どもたちを中心とした子どもを取り巻く環境を丁寧に作るということを、みんな共通理解で考えてほしいなと思っています。

2番目は、丁寧な引き継ぎと話し合っていることなんですが、やはり今回もヒアリングやアンケートを見ていると、「こうしてほしかった」「こういうのがなかった」とか、受け身的に出る不満、不満って言い方は悪いんですけども、思った通りじゃなかったとか、そういうことがすごく出ていたり、意見の食い違いがあるのに、そのままぐんぐん進んでいってしまったように感じ取れました。で、一番最初と一緒になんですが、行政側と事業団側と役割分担も不明瞭で、責任の所在も明確でなかった。まあ初めてやることってどうしてもこういうこと出てしまうのは、それは仕方ないと思いますが、せっかくやってみて、ちょっと残念なことっていうのは次へ活かしてほしいですし、何より子どもたちが安心安全に暮らすためには、その作り上げてきた職員、今いる職員が、みんなで協力して作り上げていくっていうためには、今までやってきたこと、その上に新しいものを積み重ねていって、より良く、先生も子どもも保護者も笑顔になるような環境を作り上げてほしいな。そのためにはやはり丁寧な

引継ぎと、大きなことでも小さなことでも話し合いを丁寧にしてほしいなと思いました。

それから3番目は職員の質の向上と組織づくりなんですが、これは矢川保育園さんだけでなく、どこの保育現場でも同じなんですが、園が掲げた理念を全職員が理解し、職員一人一人の質の向上、宮田先生もおっしゃった通り、なかなか私も時間が取れないとか、そういうことがあるんですが、時間は作らないとできないので、その都度、何かが起きた時に、「あ、これについて園内研修してみようか」とか、「ちょっとの時間で10話したいことを2だけやってみようか」、「あとはクラスで話して」という、話し合いの工夫をしながら、うちの園でもそういうようにしているんですが、しながら、やはりチーム保育、チーム保育ってなんかよく聞く言葉ですけど、やはり一人では保育ができないので、より質の高いチーム保育を目指せるように、専門の勉強だったり、コミュニケーションだったり、様々な立場の違いをどうやったらみんなで笑顔で仕事ができるかなっていうことを考えられるような、なんだろう、質の向上を目指してほしいなと思いますし、それが子どもたちにとって最善の利益につながると思いましたので、よろしくお願いします。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【数納委員】 敷納です。「子どもの最善の利益」というところで、今回の審議会を通して感じたことは、民営化を受け負った事業団と矢川保育園の元の職員、市の職員さんですね、方との意見の相違や、すれ違いがすごく大きくなっていう印象であった反面、民営化後も子どもたちは環境に順応して、それほど戸惑うことなく楽しく通園できている子が多かったのかなっていうようなことが伺えました。そこには保育されていた保育者の相当な努力があったなというふうに思うんですけども、そこで両者が同じ方向を向いて、互いの考えを受け入れつつ、日々子どもと向き合いながら、どのような保育や環境を提供していくことが、今この子どもたちの育ちにつながるのだろうか、前向きな話し合いを重ねていくことができたなら、もっとよかったのではないかなと思います。保育の継承とは何なのか、どの部分を継承していくのかを明確にしてからスタートしていくこと。そして、民営化前の保育が全てではなく、新しい考えや時代に合った保育を取り入れていくことも必要であり、民営化前のやり方と違って当然な場面もある、ということを実に理解しながら進めていくことが必要だと思います。公立の保育の方が私立の保育より優れているわけでも、またその逆であるわけでもなく、やはり保育園、国立市の市内の保育園で同じってような考えでありたいと思うんですよね。で、同じ「子どもの最善の利益」というものを目指すのであれば、対立してしまうような考えではなくて、融合、和合する考えが必須なのかなと思いました。そのために必要な職員配置。各クラスに例えば両サイドの職員を配置するとか、それから年度の移行がスムーズにいくような配置をする。年長クラスの担任が次年度も継続勤務できるような配慮をするなど、会議や話し合いの場をもっとこまめに持ち、職員同士のコミュニケーションの場を多く持つなど、運営の工夫をしていくことが民営化後の法人の課題なのではないかなと思います。

また、民営化への移行をスムーズにする策としては、民営化してから職員を派遣していただくのではなくて、民営化の前の年に移行先の法人から公立園に職員を派遣するというのも可能なかなというふうに思います。

保護者に対しては、民営化後は特に、より丁寧に、きめ細かく、園の運営や保育、クラスの状況、個々の様子などを伝えて、不信感、不安感を信頼に変える努力がより必要かなと思われまます。で、やっぱり保護者の方が味方になっていただけたら本当に強いと思いますので、保護者の信頼を得るために、いつも以上により丁寧に、関わりを持っていくということが必要なかなというふうに思いました。

で、ここから先ちょっと、民営化についての課題と意味がずれるかもしれないんですけども、今回、矢川保育園さんと西保育園さんを視察させていただいたんですが、先生方が子どもたちとどのように関わっているのかって保育の現場をもっと見たかったなというふうに思います。あの、園長先生からのお話たくさん聞かせていただいたんですけども、じゃあ実際に現場で先生方がどのように園児と関わっているのかってところをもっと見たかったなというふうな印象でした。

で、民営化によって得た財源の有効活用の一つとして、新たな子育て施策を展開していくことも必要かなと思うんですけども、既存の保育園の充実を図ることも有効なのかなというふうに思います。例えば、国立市が目標とする教育保育を達成するために、保育士の配置基準を

現場の視点から見直して、市独自の加算を設けたりとか、あとは現在、保健センターで行っている巡回相談事業の更なる充実や、専門家のアドバイスを受けられるような事業の展開施設など、既存の保育園の保育やサービスを充実していくことも、次第の子育て世帯を増やしていくことにつながったり、また、公私問わず働きやすい保育現場を増やすことで、保育者を増やしていくということも考えられるのでは、というふうに思っております。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。田中委員、お願いします。

【田中委員】 はい。田中です。ちょっと私の方、長く書いてしまったのですが。最初の宮田先生から話と重複するところがほとんどかと思いますが。やはり1番目は、引継ぎの問題に象徴される事業所間、職員間での対話と学びが大変に少なかったということ。やはり公立園が培ってきたものについてどのように引継ぎのきっかけとしていくのか。当然その中で矛盾というか違いが出るわけですが。そうした中でのある意味、市の方の関与がちょっと違っていたのではないかということ。また宮田先生は「研修」という形で言われていましたが、私も意見の食い違いなどが出た時に、それは子どもの関わる行事、環境、内容に関わってきますから、そこではきちんとしたファシリテーター、あるいはコーディネーター、その位置付けを持った方が、宮田先生は定期的にと言われましたが、ある期間、定期的に参加する、そこがとても大事なのではということ。

見方を変えれば、公立の人たちがやってきたものを『子どもたちに大切にしたいこと』というタイトルでしたか、まとめられたものを通して引き継ぎが進められていくこと。ここも大変少なかったように感じていますし、なおかつ討議が感情的なところになってしまっていたようなこと。これは培ってきた公立職員にとって、そしてこれからやっていこうという事業所の職員にとっても、お互いにとってマイナス面が相当に出てしまった。言い換えれば今後活かしていける具体的な中身としてあるのでは、そうした発言もあったと思います。

そういう意味では具体的に今の研修ないしは引継ぎのところで、定期的な第三者の人の参画・関与が考えられますし、それから公立というよりも国立市が積み上げてきた保育の中身を、もう一度確かめながら進めていくということ、ここも大事にしていきたいところかと思えます。

それから具体的なこととして、引継ぎ期間が5年というのは長いんじゃないかという印象を持ちました。それは今回の引継ぎの難しさがそういうふうを感じる面もあると思います。また公立職員と新しい事業所職員の配置や構成比率が、5年ということもあり、初めは1割くらい、それから2割とかですね、事業所側が増えていきますけども。そこはどうなんだろうか。年数を短く変えればという問題ではないと思いますが、その長さが気になります。

あと園長と主任の役割と責任が当然あるわけですが、1年2年については公立園長さんがその引き継いだわけですね。にもかかわらず色々なことが生まれてきた。園長さんも努力されたかと思うのですが、そう意味では園長がどちらから出るのか、また具体的な保育を進めていく責任者としての主任がどういう形で出るのか。もしかしたら双方から出ることもあるかもわかりません。そういうところも今後を考えていく時に大事かと思えます、④のところでは。

あと、⑤の職員移行、そして環境面のところがやはり出されましたけども。宮田副会長からは、やっぱり資源としての環境と考える時、環境ができた背景にはきちんとした意図が、または課題は持ちつつも狙いがあったはずだから、そこも丁寧に見ていくことが大事なのは、ということが話されました。新園舎の環境に疑問を持っていた私は、「ああそういうことも見ていかななくてはいけないな」と捉えましたが。それにしても年齢にそぐわない保育室の中の備品の設置や動線、それから保護者委員の方が言われているような安心安全面や、職員の労働を意識した環境について、事前からの両方も交えた討議が課題としてあったように思います。一方で先ほど敷納委員からお話もありましたけども。そんな中でも子どもたちはやっぱり楽しい保育園として感じていること。これは色々な中での公立の方、そして新しく事業所を引き受けられた方たちの努力と、保育者としての子どもの大切なものを守っていこうという姿勢があったからではないか、と思えます。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。能登屋委員はまだお見えでないので、不在の委員の意見はまた後ほど伺いするとして、会長の竹内です。私も前回、前々回からの保育審議会、副会長としていさせていただいて、前回の時にやはり難しかったのは、何を引き継ぐかというのが分かんなかったっていうのがやはり今回の問題、ま、問題と言っていいでしょうね、

問題だったかなと思います。

あの、総括という今の段階で申し上げますと、私の感じとしては、考えとしましては、まず国立市としてはこの民営化にあたってかなりのエフォートというか、まあできる範囲のことは、結果的には不十分なところもありましたが、できる範囲のことはかなりやったのではないかと。例えば2年かけて、あるいは段階によっては5年かけてぐらいのスパンで、ゆっくり引き継いでいくというのは、これある意味贅沢な移行期間を設けていると思うんですよね。もうやっちゃうところは本当にパッと3ヶ月、半年でパッとやっちゃうところを、もう子どもたちがショックや動揺がないようにという形で2年の、本当に元の園長が2年そこでまた園長をするというのは、かなり手厚いはずだったと思うんです。にもかかわらずという部分は色んな意見お伺いするとあったと思います。ま、引継ぎ自体が難しい、あるいは難しかったというふうに2点目をまとめさせていただきたい。で、引継ぎが難しかったのは理由としてはやはり2つ。1つ目はさっき言いました、何を引き継ぐのかというのが明確でなかった。これは前回の時も問題になりましたけどあって、やはりこう文化、培ってきた良い意味での伝統ですか、あるいは思いでもいいですけど、そういったものってやっぱりこう明文化できない、しにくいですよ。やはり明文化しようとした瞬間にその何か輝きのようなものがこうサッと…陳腐化するとか違うものになってしまう。それはまさにみんなが引き継ぎたいという大きな思いを抱えていたものだと思うんですよ。ですから、引き継ぐのは何かというのが明文化できない、だけでも明文化しないと全くそれを知らない人たちにどう伝えればいいのか分からないという問題がやはりあると。ま、そこはもう限界ぐらいに思っておくしかないのかなと。

で、それを踏まえて2点目、なんで難しかったかということ、やはり何を引き継ぐかというのが明文化できないなりに、どのようにそれを伝えていくかという仕組みがちょっと乏しかったのかなと。もう少し最後には、年数、数字とか見て検討はしたいんですが、渡辺委員からもあったように話し合いの機会、皆さんおっしゃっていますよね、話し合いの機会があったのか無かったのかと。で、田中委員からもやはり書面にありましたように、まあ2年間も園長が行っているにもかかわらず、なぜそれができなかったのかとあるんですけど、ただやはり少し色んなところお話ししますと、公立保育園の運営の仕方、本当に先生方が100%子どもに向き合える良い環境と、私立園ですとやはりこう経営運営というウェイトもある中で、トップダウン型のマネジメントスタイルがあったりして、その齟齬が大きかったのかなという気がしますので。そういう意味ではあの2年間行っていた園長が何かいけないということは私は思わないんです。やはり難しい、もう今までやっていないこと、そこで期待されたっていうのであれば、やはり次にやる時は国立市なり保育（幼児教育推進）課が、イニシアチブを取って何が起きているのか、どのぐらい話し合い、意思疎通ができてきているのか、あるいはできていないのかということに対して、ファシリテーターとおっしゃった方もいますけども、やるべきだったのかなと。さきほど竹本委員もやはり保育（幼児教育推進）課が、もう少しちゃんと進捗状況把握、進行管理を担うというふうにご意見あったというのも私もその通りかなと思います。

じゃあその話し合いについてということですけど、さっき言いましたその何を引き継ぐかが明確でない、例えばプールをするしないが大事なのか、いやプールじゃなくてももっと大事なものがあるのか、これはもう人それぞれ、感じ方それぞれなので、100%の合意は元から無理だと。ただ、あの100%の納得を目指すことはできるので、そこに向けて何度もこう色んな人の、久米委員もおっしゃっていた、傾聴ですか、主張全面ではなく、傾聴ですとか、あるいは今の相当な努力で互いの考えに向き合いつつというふうな旨をおっしゃっていたと思うんですけど、そこを何度も繰り返すと。合意はできなくても、繰り返すにあたって、まあそういうことで、例えばこういう変更があったなら、まあなるほどそうなのかもしれないという納得には辿り着けるのではないかという感じはしますので、そこにあるのかなと。

そうすればその渡辺委員おっしゃっていた、約束を破られたみたいなの気持ちは少し和らぐかなという気がしますので、100%の合意は無理でも、あの皆さんの声を聞くと。そこに宮田委員が最初におっしゃっていた、まあ子どもの声ですよ。今回子どもの声というのが、そういった合意形成あるいは納得のプロセスにあったのかってのはちょっとまだ明確でなかったんで、そこも含め、納得のプロセスに時間をかける方が、その2年5年という人事配置のところに時間をかけるよりももしかしたら、ある意味近道だったのかもしれない、というのが私の印象です。ですから、課題はやはりあったと。引継ぎが何を、すれば引継ぎができた

ってというのが明確にできない現状の中で、そのプロセスの部分に関してもう少し事前に計画できたのかなとは思うのが1点です。で、今後に向けては、納得のプロセスの方を重視して互いの意見を共有できる場がもっとあった方がいいのかなというのが私の意見でございます。ありがとうございます。

あと、これ方式は、今回事業団になって、これ2園目以降も事業団で行くという、その辺の方針の決定とかは、次事務局の方からもう一度確認いただきたいんですけど、次2園目以降も事業団で行く前提で答申まとめに行きますか？どうしますか？これ今前提はどの辺でこう決まるイメージでした？すいません、ちょっと意思決定のプロセス教えてください。

【事務局】 はい、事務局の松葉でございます。お世話になります。当初のですね、事業団の設立の意義を当然考えるとですね、一般の社福という道を選ばないで、事業団の設立という道を選択しましたので、当然それを踏まえた中で今回の移行の課題ですとか、どこに移行の問題があって、2園目に対してはどういうふうに進めていけるかという前提での議論とか議論をさせていただいておりますので、基本としてはですね、事業団に2園目も踏まえていくという方針でというふうには考えております。ただ、当然その時代背景ですとか、他のですね、例えばその事業メリットですとか、いろんなことを踏まえた中で、どういうふうな選択肢をするかというのは、今後整備計画を作っていく中でですね、しっかりそのあたりは内部の方で議論をした上でですね、決定する必要があるかと思っておりますが、現状として今回保育審議会を開いたということについては、2園目を進めるには事業団で、ということをお前提にというふう考えております。

【竹内会長】 ありがとうございます。竹内です。皆さんからいただいた意見は、これは事業団であって、国立市保育（幼児教育推進）課がしっかりコミットしてやった場合にどうなるかという前提なので、基本はそれでよろしいですか。あえて、いや社福のほうが良いというご意見は特にいただいてなかったと思うので、2園目以降、あるいは2園目は少なくとも事業団方式でというのを前提になると思います。あるいはそのへん答申にまとめていこうと思えます。ありがとうございます。

まあ本当に、これだけで議論してよかったのかな。しかも一番大変なコロナの時、園舎の引っ越し、そしていろんなギクシャクがあった現場を知らず、なんかああだったこうだったというのは本当に申し訳ないなと思いつつながら、まあ、そういう役割だし、あえてだからこそ客観的に何か言えるのかもしれないので、そこところは皆さんで、なるべく子どものことを思って、意見を申し上げると。そして意見にまとめるというのがこの場かと思っておりますので、議題1はこの方向でまとめたいと思います。

【田中委員】 あ、よろしいでしょうか。

【竹内会長】 はい、ぜひお願いします、田中委員。

【田中委員】 田中です。さきほど敷納委員さんだったかと思うのですが。施設見学のところで、やはり現場での子どもたちの姿、または大人と子どもの対応の姿などを見るような工夫はできないものかと。そしてまた西保育園に行った時には、立ち話での話ししかできなかったのですね。たぶん環境的に部屋を取るが難しさがあったのかもしれませんが。それでは十分な質問も感想もお伝えすることもできないし、誤った捉え方をしちゃうこともあります。そうした訪問時の質疑応答の時間と場について、大事にしていきたいというふうに思います。以上です。

【竹内会長】 はい、ありがとうございました。それでは、一旦ここで議題1を終えたいと思います。引き続きです。議題2、国立市保育整備計画の……

【田中委員】 えっと、すいませんが……。

【竹内会長】 はい。

【田中委員】 田中です。議題1のところでこれまでそれぞれ出された意見が、いくらか項目ごとに整理されたものが出るのかなと思ったのですが。今これで議題2に行ってしまう前に、議題1のところで共通しているもの、共有できるもの、ここは確かにそうだねっていうところを柱でもよいので押さえた上で、議題2に進めていただけたらと思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。私、会長なので、今、まとめ的に言うと、引き継ぎをどのようにするかという部分の明確化が必要であったというのが1点目。で、今後、あ、もうひとつかたいらっしゃったので、ちょっとまたまとめる前に、ちょうど今ですね、あの能登屋

委員がご到着なので。今、議題1、これまでの保育審議会を振り返り、今後国立市において2園目以降の保育民営化を進めるにあたっての課題点や気をつけたほうがいいという点を、全員にいただいて、今ちょうどまとめに入ろうかというところです。能登屋委員、是非ご意見頂戴したいと思います。

【能登屋委員】 すいません。能登屋です。遅くなりました。よろしくお願いします。

1点目ですね。民営化にあたり保育園の建て替えをするのであれば、市の職員、法人の職員、や、第三者的な、公募とかで含めていろいろ議論ができるといいのかなと感じました。民営化を進めながら保育園と父母会との協議会の開催。2園目も事業団の運営とするならば、矢川保育園の運営に支障きたさないように、十分な人材、時間を確保しながら進めていってほしいなど、保護者として感じております。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。あの、能登屋委員からもご意見いただいて、やはり、保育園と父母会との協議会という言葉もありましたけれども、まとめの方に入ります。やはり、こう、まあ合意はできない中でも、納得に向けては話し合いを繰り返し傾聴するというのが、おそらく皆さんおっしゃっていた。そこにはちゃんと子どもの声も、すくい上げられるようなシステムを、というのは、おそらくは国立市の保育（幼児教育推進）課の方でイニシアチブを取って、やっていただくべし、かという感じの項目は入れたいのですが、よろしいですか。

それと、あの、次に向かってですね、1点目がプロセスの明確化と、それに対して国立市保育（幼児教育推進）課のイニシアチブ、積極的な関与と。2点目は、話し合いを通じたとかくこう、納得の調整、傾聴、互いの考えの向き合いつつ、という部分かと思えますがよろしいですか。

【田中委員】 田中です。その場合のやっぱり第三者の人の関与を、ある期間定めて予算化もしつつ、で、あの当然意見の違いが出れば、全体として、さっきも全部100パーセントにはならなくても、やっぱりその、ある程度のこう合意に向けたところが、持てればいかと。当事者間だけではなくて、そこのところはとても大事なような気がします。

【竹内会長】 竹内です。あの、それは国立市保育（幼児教育推進）課は第三者ではないという……違う。

【田中委員】 田中です。残念ながらこの間の中でも、やはりそこ（保育幼児教育推進課）のところは、二者の必要な調整もあったかと思うんですが、もっと実践的な、または中身に対して専門的な見識を持った方が、入っていくことは不可欠かと思えます。

【竹内会長】 なるほど。今のご意見いただいて……。久米委員や敷納委員にも伺いたいんですが、そういったような外部の人に頼めるようなものってあるんですか。

【久米委員】 もうちょっと具体的な感じで、第三者、第三者のところもう一回具体的に言っただけですか。すいません。

【田中委員】 1つには、やはり公立保育園が進めてきたものの位置付けと価値、その意味について、事業所間で検討していくときに、理念について、または考え方として一つの行事を行う時にも、この部分は大事にしつつ確かめ合う中で双方が話し合いもつときの調整する人。ファシリテーター、コーディネーター、そういった保育に関わりを持たれた方が入ることが、必要かと思えます。

【久米委員】 すいません。久米です。例えば、国立市でもなく、なんだろう、公立って言ったら国立市の行政さんも関わっていることだし、もちろん矢川の、例えば矢川保育園、元々公立時代の人と、あの新しい事業団の人、みんななんか結局その運営には関わっていく方々じゃない人って意味ですよ。だから大学の専門性の先生だったりとか、あとは、やっぱり専門で学んでらっしゃる先生はたくさんいらっしゃいますし、今矢川プラスの細田館長は人脈がすごくあるので、そのあたりをちょっと利用、利用って言ったら変なんですけれども、細田先生の人脈等で、全く国立市に関係してない方を、定期的にと何か問題が起きた時、問題って言うのであれば、ちょっと立ち止まったり、煮詰まった時にそういう方を交えてとか、その方の意見をとってということでしょうかね。

【田中委員】 そうですね。宮田委員が具体的にそのことも指摘されてますので、どういうことイメージされておっしゃっているのか。

【宮田委員】 宮田です。園内研が一番近いイメージかな、園内研修という言い方ですか

ね、はい、ありますけども。各園で大体、年間3回とか開かれてるんじゃないかなっていうふうに思います。で、それは義務化されてはいますので、するようになさってるんじゃないかなというふうに思いますけれども。外部から講師を呼ぶとなると、その久米委員がおっしゃるように、人脈みたいなものが必要だったりとか、そうするとどこかに相談できるとか、あるいはどうやって相談すればいいかが、その講師とどう繋がればいいのか分からないっていうところはやっぱりあるだろうというふうに思うので、そのあたりはどこかアシストしていただいて、で、まあ3回なら3回やりましょうというようなことで、まあテーマをどう決めるかは、講師とご相談いただくか、あるいは、本当に先ほど久米委員がおっしゃったように、ちょっとした問題でいいとは思いますが、まあプールならプールでもいいので、やるかやらないかみたいなところの意見の中に、やっぱり、そこは関係のないとか、あるいは専門性のある方がやっぱりいいかなっていうふうに思うんですけど、ちょっと整理をさせていただいて、本当に議論しなきゃいけないのはどこなのか、やるやらないではないと思うんですよね。その経験がどうだったのかとか、そこを違うことに変えるというところにはどういう意図や狙いがあるのかとか、そういうところだと思うんですよね。そうすると全体的な計画だったり、年間指導計画だったりとかをもう一回ちょっと見直してみようとか、方針見直してみようとか、そういう議論になっていくんじゃないかなっていうふうに思うので、そういう機会が、まあ定期的に確保されているというか、が大事かなっていうふうに思います。やっぱり、こう、なんとなく話し合いたいな、だけではやっぱり、機会持ちましようにはなかなかならないし、なんかちょっと違うなっていうことは、もちろん毎日のように起こるとは思うんですけど、それが積み重ならないようにするというような、それこそ会長がおっしゃっていたような「仕組み」っていうのを、やっぱり考えておくっていうことは、不可欠なのかなっていうふうには、思ったりはしています。そんなところですか。

【数納委員】 数納です。付け加えるとして、幼児教育センターが立ち上がってますので、そちらで、矢川プラスの、同じ事業団の法人さんですけども、有効に利用できるのではないかなと思います。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。非常に建設的な提案だと思って、どういうふうに形にするかは難しいかと思いますが、難しくはないですね、いろいろアイデアありますんで、例えば研修のという名目で、外部の講師来ていただいて、まあ研修しつつ、保護者さんも一緒に来て、例えばそのトピックについて話し合うとか、そういうプールであれば、いろんな意見あるときに第三者の人が、こういう視点もありますよという整理をしてくれる形で研修……事務局に質問ですが、研修は園内でも何度もやってらっしゃいましたよね、おそらくいただきましたよね。各園での研修の機会、以前。これ、どの程度自由度がありますか？ 研修の内容について。

【事務局】 特に、自由に、はい……。

【竹内会長】 園、園長の裁量で、基本園長の裁量にある感じですね。あるならば、その機会を例えば使うっていうのは一つ。いきなり新しい制度というのはなかなかあれなんで、まずそこから進めて、それがすごく良ければ、また予算化とか場合によってしてますけど、田中委員いかがでしょうか。

【田中委員】 はい、田中です。個々の領域ごとの研修というよりも、移行期の中ではこれまで積み上げてきた公立園の内容と合わせて検討していく、そこが一貫してあると思います。

講師の方はお一人かなと。時に問題により、必要な方が入るかもわかりませんが、そうすることで引継ぎに向けての課題が明確となり、移行がよりスムーズになっていくかと思います。以上です。

講師の方は、まあ、たぶんお一人かなと。時に問題により、プラスで入るかもわかりませんが、やっぱり引継ぎに向けてのこれまでのところの移行を、よりスムーズにも関わっているかと思いますが。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。まだまだたくさん試行錯誤の中で、大変なプロセスを経なくてはいけないなというのを痛感しますね。しかし、これは本当に子どもたちの1回きりの育ちなので、なんか試行錯誤すればいいというふうには、とても言えないところが責任の重大ですけども、すいません、大人の方もいろいろやりながら、次へ繋げるということで頑張らましようというまとめになります。ありがとうございます。貴重な意見いただいて、

また、前向きに検討して書き込んでいきましょう。

さて、時間もあれなので、議題2に行きまして、これ、大きな話、長期の話です。「国立市保育整備計画の今後の方向性について」。これもですね、ご意見いただいて、そういう形になります。順番はこっちから、また逆回りに行きまして、田中委員からいただいてもよろしいですか？

【田中委員】 はい、田中です。これまでに出版されている整備計画の進捗状況と課題、そしていま新たに必要となっているものなどを点検するという視点がまず一つあると思います。その内容は、各委員さんたちがより具体的に書かれていると思います。それから、先ほど、保護者委員の方からも、新しく事業をやる場合にはきちんと人の配置とやる体制を組むこと。そこでは、施設職員というより独立した形になるのかもしれませんが、幼児教育センターの話も出ましたし。これまで取り上げているもの、整備計画に入っているのを改めて読みながら感じたところ。その場合にも、財政的なものを、もしかしたら持ち出しになるかもわかりませんが、必要などころを見える形で進めていくこと。そして宮田委員もおっしゃっている中に、地域の中で子どもの参画のこと、子どもたちの意見も聞きつつ、また保護者の意見も入れつつ、地域の人も入りながら公立、事業団という枠を越えて、乳幼児期から就学期に向けたことを、幅広い内容ですが進めていっていただきたい。

そして最後に学童保育についてですが、このことでは学童保育、そして放課後子ども教室の置かれてる現状を、実態を把握していただきたいこと。現場の中では怪我をしないように安全を見守るだけで精一杯という状況も聞きますが、子どもたちの育成に関わるところが学童クラブだと思いますので、その実態の把握と改善について早急に進めていく内容かと感じます。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【数納委員】 敷納です。ちょっと思いつくままに書き込んでしまったんですが。まず休日保育、病児・病後児保育、しょうがい児、医ケア児、要支援児の受け入れ。それから、「こども誰でも通園制度」、開園実施から設置する。うん、どうなんでしょう、ちょっと制度的にどうか分からない、意味合い的にできないかもしれないですけど。あとスポット利用できる預かり体制。朝から利用の一時預かり及び時間的に柔軟な預かり体制で、託児所よりも信頼関係を持って母子と関わりが持てるというような、ちょっと贅沢な感じなんです。それから、0歳児の預かり保育。これは最近すごくニーズを感じております。で、0歳児って預かるためのスキルやリスクもすごく高いんですけど、でも産後のお母さんのケアっていうのはすごく必要性を感じますので、ベビーシッターさんとはまた違った教育の視点からサポートや、それから両親への育児アドバイスなどもできたら、本当にいいことじゃないかなというふうに思います。

あと、すごく大きな保育園をドンって作るよりも、ちょっと小規模な保育園を2つにして、関わりを持ちながら、保育をしていくっていうのができたら。小規模ってやっぱり小回りが利いてすごくいいなと思う面がたくさんありますので、そういう利点を活かせるといいんじゃないかなというふうに思います。はい。思いついたんですけど、それから、しょうがいを持つ親を受け入れられる職員体制がある保育園。保育士は子どものしょうがいについてはスキルや知識を持っているんですけど、大人のしょうがい、精神疾患等については、保育士では対応できないのが現状ですね。でも発達障害等を抱えた大人の方、親御さんも増えてきておりますので、そういう保護者に対応するのってすごく難しいんです。なので、そこもそういう人たちを受け入れる機能があるといいなというふうに思います。

あとは、出前保育など地域に出向いての保育、絵本の読み聞かせや、ちょっとしたお楽しみ会などを保育園以外の場所で行って、親も子もミニ保育園のような体験ができるイベントの開催ができればいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

【久米委員】 久米です。今、仕事や介護とか、核家族がもう当たり前になってきていて、なおかつその両親たち、若い保護者たちが、子育てだけに専念するよりも仕事もしないといけな、遠いおじいちゃんおばあちゃんのことも見ないといけなとか。ただでさえ子育てって、初めて、まああんまりプロの方っていないと思うんですよね、子ども産んで私は何でもできますなんて。ほぼ皆さん素人から始まる場所なので、やはりそういう保護者が、昔だったらちょっと近所のおじいちゃんおばあちゃんとか、おじいちゃんおばあちゃんに聞いたことが、それも聞けず、でも仕事もしないといけな、子育てもしないといけな。「ああ、疲弊

していく」っていうような状況が、すごいそういう保護者が増えてきているっていうの、まあ確かに先生もおっしゃった通り、精神疾患を持った保護者がすごいこの頃増えているっていうのも、園としても痛感しているところなので。ただ国立市、様々な私立、公立、個性的な園もたくさんあると思うので、やはりそういう、今市内にある保育施設、幼稚園等がどんな得意性だったりとか、状況かなっていうのをまずリサーチしていただいた上で、まだまだ足りない保護者へのニーズに応えられていない、まあ、ざっと私も挙げてみると、病児や病後児保育。やはり病児・病後児って、お医者様も、ドクターもいらっしやらないとなかなか園としては預かることは難しかったり。でもしょっちゅうしょっちゅう熱を出す子に、お父さんお母さんが仕事ができないっていうことのジレンマを、やっぱり解放してあげないといけないし。その子どもがたらい回しになってしまう、結局仕事のせい。それも良くない。安心して行ける場所があるっていうことも大事だと思いますので、そういうところだったり。休日にどうしても出勤しないといけないとか、近所におじいちゃんおばあちゃんいないから預けられないとか。まあ、ちょっとなかなか難しいかもしれないけど夜間に緊急で預かってもらいたい、親が倒れてしまったりとか、お母さん一人でちょっと体調悪くなっちゃったっていうような、大人も子どもも切れ目なく安心して子育てができる環境を整えていってほしいなっていうことと、あとは専門性の高い職員に気軽に相談できる環境っていうことを、もうちょっと充実していけたらいいんじゃないかなと思っています。

で、まあ私自身の経験もあるんですが、子育てって、子育てをすることで保護者も大人としてとって成長していく。子どもだけが成長するんじゃないで、その国立市にいる大人たちも成長していくっていうことが何よりも大事なことだと思いますので、大人も子どもも、子どもだけじゃなく子どもも大人も育ていける事業の実現をしてほしいなと思いますし、そのためには私たち保育施設の専門性が高いかどうか分からないんですが、人間もみんなて手を取り合って、そういう事業を一緒に作っていったらなということ、この文章を考えるにあたって、すごく改めて思いました。以上です。

【渡邊委員】 渡邊です。体操教室や水泳など学習する時間を作ることで、小学校に入学した時、勉強の拒否感が少なくなると思うので、そういったことをちょっとやっていただければ、やっていただきたいなと思います。時代とともに変わっていく、行事が変わっていくのは仕方がないのですが、子どもたちが協力して友達の大切さなどを学べる行事などを行うような、そういった環境を作ってほしいです。以上です。

【能登屋委員】 能登屋です。よろしくお願ひします。矢川保育園と同様に、コドモンであったりオムツのサブスクなど、保育園に通う子達へのサービスは導入してほしいなと思ってます。

話が逸れちゃうかなって思うんですけど、事業団の保育士中心に市内の民間保育園の保育士の処遇の改善であったり、子どもへの給付っていうところを少しあるといいなと思うのと。追加で、休日保育、病児保育が必要だと思っています。この資料にもあるんですけど、子どもの人口は減る中でも、加配児童は増えているので、そういったところもやっぱり必要なと思ってます。で、今自分は矢川保育園らへんに住んでますけど、病児保育、この国立駅までは通うのは到底難しいので、南側にもちょっと整備をしてほしいなと思ってます。以上です。

【竹本委員】 竹本です。まずは3つあって、1つは職員、保育士さんの質の向上というところ。保育園は家庭の変化を一番早くキャッチできる機関だというふうに思っています。なんかそういうところの変化に気づく視点であったりとか、子どもへの問いかけや聞き取るスキルであったりとか、保護者へのアプローチ等の基本的な対応力っていうところが身につけられるとすごく良いなというふうに思います。2点目は、孤育の子、孤育を防ぐ取り組みっていうところが重要かと思っています。あえてこの時代ですけども、親の繋がり同士を狙った行事を、年間で一個でも作ってみるとか、あとは子育ての正しいあり方を伝えるのではなくて、保護者も育てる視点が今後は必要ななというふうに感じております。組織としてできることとできないことって必ずあると思うんですけども、間違いなく今保育園は、家庭養育が不十分っていう子どもたちを受けていかなきゃいけない状況に、現場としてはなってると思います。どの保育園にもそういう子がいるのが現状だというふうに思っていますので、やはりそういった、本当は保育士からすると「ここはせめて家庭で必要最低限お願ひしたいわ」っていう、そういう価値観みたいなところも、時代と共にやっぱ変化してきてるなっていうところがすごくあると思いま

すので、コロナの影響もあって親子関係、価値観みたいところは変わりつつも、やはり正しいあり方っていうのを求めたいところですが、そこをどううまくアレンジしていくかが求められているかなっていうふうに感じております。あとはこれは全然ちょっと的外れかもしれないですけども、国立市独自の、全体の「子育てビジョン」みたいなのは、もっとこう市に大々的にあってもいいのかなんていうふうには個人的に思うところです。自治体によってやっぱカラーがあって、「何々区」の感じとか、「ここの市はこうよね」みたいな、なんとなくこう色合いみたいの出てくると思うんですよね。例えばなんですけど、本当何でもいいですよ、
「子どもが安心安全に暮らせる」とか、「子ども笑顔プロジェクト」とか。あと八王子で言うと小中高全部一貫して「靈氣満山高尾山、人々の祈りが紡ぐ」……っていうキャッチフレーズが掲げられているんですよね。ああいうのってなんかやっぱ見てて、なかなかいいなっていうふうにちょっと思うので、国立市の独自のビジョンみたいなのを、キャッチフレーズ的に展開させるのもなんかいいなっていうふうに、この機会にちょっと考えたところです。

【宮田委員】 はい、宮田です。私の方は大きく2点というところで書かせていただきました。1つ目は保育の質の向上を目的とした事業というものになります。公開保育とか保育実践研究会とか、保育の質の向上に直結するような事業を継続的に実施していただけると良いかなというふうに思っています。で、その際には地域の養成校とか、教員や学生、高校生なども巻き込んで、そういう園を核として「学びの共同体」という、保育に関する学びの共同体みたいな形で広げていくことで、地域全体の保育力の底上げにも繋がっていくという、なんかそんなことをちょっと思い描いてみました。この元になっているのは、こども基本法だとか子どもの権利条約というようなところではありまして、やはり先ほども少し触れさせていただきました、参画する、子どもが参画していくというようなところですね。もっと具体的に言うと保育士不足とか保育の質向上、これは国的にも言われていることではあるんですけども、ただ、そのことは多分、子どもの声ももっともっとこう、大きく発信されていく地域、で、それから保育することの魅力っていうのがそこからこう見えてくるっていう、「あ、こんな素敵な思いがここにあるんだ」とかですね、そういうのがどんどん発信されていくという、そういうスペースというかですね、居場所というか、場所があるということが、ひいては保育士不足や、まあ質向上にこう、関係してくる、その解消に関係してくることになるのではないかなというふうに思いまして、まあ考えられたことはちょっと小さいんですけども、こういう公開保育だとか実践研究会だとか、そういったことはどうかなというふうにも思ったりしました。

で、それからもう一つが地域コミュニティ形成のための事業ということで、施設の対象年齢を就学前の子どもとその保護者に限定しないで、地域の高齢者とか中高生とか、ちょっとダイナミックな案かもしれませんけれども、学童期の子どもたちなど多様な世代が交流できる居場所を開設していけるといいのではないかなというふうに思っています。あるところでは「保育の多機能化」というふうに言われて、ここにはやっぱり人材不足と言いますか、そこがまた課題になっていたというところは伺っているんですけども、ただ、結局やっぱりそういうネット、コミュニティが出来上がっていくと、たぶん保育所としても、それまで思い描いていなかった、とか、それまで関わってこなかった地域資源と出会うことができたりとか、そこでまた新しい協働の可能性を生み出して、それが保育者にとっても保育の負担というかですね、どこかちょっとこう軽くするようなですね、結局園にもそのメリット、ことっていうのは返ってくるということになるのではないかなというふうに思うので、そして施設全体の風通しを良くする契機にもなるのではないかなと思うので、その辺り、少しこう新しい、園を核としたコミュニティづくりというようなところと、そしてこれが「誰でも」というようなところで、お伝えしたかったのは、「誰一人置き去りにしない」とか「誰一人取り残さない」っていう、まあSDGsなどで描かれているような、そういった目標にもこうタッチできるようなものになれるといいのかなというふうにも思ったりしています。以上です。

【竹内会長】 竹内です。ありがとうございます。本当に未来を見据えた非常に前向きな、いい意味で幅広の意見で、末広がりですね、末広がりな皆さんの思いが伝わってきます。ありがとうございます。で、資料にありますように国立市保育整備計画、これは第1回の時に資料10としてもらったものですけども、結構大変なもので、100ページ近い内容が書き込まれています。基本的にこれができたのが7か年計画でできてたのかな、と思いますので、そのもう一回洗い直し、計画をもう一回更新するという形になります。で、皆さんから頂いたアイデア、

思いをですね、意見、思いというのがこの中にこう反映されていくんですが、ちょっとご自身の意見がどこに反映されているかっていうのもあるので、また全体感、この更新すべきところもあったりすると思うんで、ちょっと事務局の方にこの資料10というか、国立市保育整備計画がどんな感じで進みそうなのか、現状報告をお願いしてもいいですか。

【事務局】 はい、事務局です。第1次の保育整備計画ですが、平成29年に出来上がりまして、今、令和7年ということでもかなり時が進みましたので、お配りの資料1の進捗のところですね、ご説明をさせていただきたいと思います。そうしましたらですね、計画の37ページのところで第3章になるんですけども、当時いくつか保育行政課題について優先順位を、優先度ですね、決めて整理をしておりました。その優先度の一覧がですね、ちょっと進みまして44ページの図表37というようなところで、矢印が色のグラデーションであると思うんですけども、基本的に上にある項目ほど優先度が高いというようなものになります。こちらのそれぞれの内容について、現在の達成状況について簡単にご説明したいと思います。当時最も優先度の高かった待機児童の解消についてでございますが、こちら配布している資料1にもございますが、平成29年度は101人新定義で待機児童がおりましたが、令和7年4月には12人まで減少しております。これは、保育所の新設や定員の増加、または幼稚園での預かり保育制度の拡充といったものに取り組みをしまして、まだ完全にはゼロになったわけではございませんけれども、ほぼ解消したというふうに考えております。なお、待機児童は、現在のところですと1歳児クラスに集中しておりまして、3歳児から5歳児クラスでは逆に一部定員割れというような状況にも生じているようなところがございます。グラフにもありますけれど、国立市の0歳から5歳の人口でございますが、平成30年から減少に転じておりまして、ここ数年では毎年もう100人以上のペースのようなところで減少しているというような状況でございます。まあ子どもの数が減少しているというのは国立市だけではなく全国的な傾向でございます、いわゆる就学前児童人口というようなところだと、東京都全体でここ数年毎年2万人ずつぐらい減少しているというような状況でございます。

また計画の方に戻りまして44ページで次に優先順位が高かったのが、「発達が気になる子どもやしょうがいを持つ子どもとその家庭の支援」、それから「子育てひろばの開設」、「子ども・子育て総合相談窓口の創設」でございました。また資料1の方に戻って見ていただきたいんですけども、左下のグラフですね、しょうがい児の受け入れ児童数はご覧の通り増加傾向でございます、また、経管栄養、管を鼻とかもしくは胃ろうでしたりとか、そういったようなところで管を通して栄養を取るような、医療的ケアを必要とするようなお子さんの受け入れも、平成31年度から当市では開始しております。また子育て支援課の、子どもの発達総合支援事業というようなものや連携しながら、園への巡回相談などの取り組みも行われているところでございます。

子育てひろばにつきましては、資料1の真ん中に地図書かせていただきましたけれども、矢川プラスと国立駅南口子育て・子育て応援テラス、この2箇所、吹き出しの方で場所書かせていただきましたけれども、ここにですね、「ここすきひろば」を整備したところでございます。地図上では矢川駅近くと国立駅の近くというようなところになります。また子ども・子育て総合相談窓口の創設に関しましては、くにたち子育てサポート窓口、通称「くにサポ」というふうに呼んでますが、こちらを平成29年7月に開設し、子ども子育てに関する総合相談を行っているところでございます。次に第4章、公と保育園が果たすべき役割ということで、47ページですね、47ページで、公立保育園の一園を、保育園に通っている家庭に限らず、子育て家庭全体へ支援を行うという、基幹的保育園としていくこと。また、基幹的保育園に保育ソーシャルワーカーを配置していくということを記載しております。48ページに基幹的保育園のイメージという図を置いておりますけれども、こちらの右側に、保育ソーシャルワーカーの配置との記載の下に、①市内保育園の巡回指導・支援、②研修の企画・立案・実施・評価、③家庭・保育園・地域のネットワークの構築というふうに記載しております。

【田中委員】 田中ですが、申し訳ありませんが、穂高に帰る最終便に間に合わせるために中座させていただきます。そして次回にも伺いたいと思います。色々ありがとうございます。

【事務局】 そうしましたら、計画の50ページの方を見ていただきたいんですけども、3の「保育園の役割」というところですね、真ん中あたりですけども、市内の保育施設をより

一層地域の子育て家庭への支援を行う拠点とする旨の構想を記載しております。次のP51の図表40になりますが、ここに「(仮称) かかりつけ園」というような構想も記載しております。これは、各施設が既に行っている園庭開放や子育て相談、プレママ相談などの地域交流事業というものを発展させて、在園児に限らず、地域の子ども、子育て家庭の支援を行うというのを目指すというものでございます。

また6章からになりますけれども、「保育整備の基本的な考え方」を記載するというところで、65ページをご覧ください。65ページに基幹的保育園はここでなかよし保育園にするということを明記しているところです。ちなみに当時、次の66ページで「1園目の民営化は矢川保育園にする」ということをこの時記載している形になります。現時点では人的効果も、余裕人員というものも生まれてないというようなことをお話しさせていただきましたけれども、そういったようなことで関係しまして、基幹的保育園としての事業は、現時点では実施できておりません。ただ、令和5年度に開設した幼児教育センターと重複しているという部分も一部ある状況でございます。かかりつけ園制度も実施できてないところですが、国立市では令和6年度、昨年度から始まった子育て支援施策で、未就園児を、保育園とか幼稚園に通ってないお子さんですね、を定期的に預かる東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」というものがやっております、そして来年度の令和8年度からは、その制度が国の「こども誰でも通園制度」というような制度として本格実施になる過渡期にございますので、そういったものと、今見てみると少し近い部分もあるのかなというふうに思っております。

ここまでが平成29年に策定した第1次国立市保育整備計画で示した内容と、現在における状況を、簡単な、本当に簡単ですけどもご説明でございました。皆さんのほうから、今後の(仮称)第2次保育整備計画というようなことを、この保育審議会でもいただいた答申を受けて、市の方で計画を策定するような流れになりますので、こちらの1次計画に位置づけた内容について、皆さまの色々なご意見を今いただいたところでございますけれども、今ご説明したその情勢の変化なども踏まえたところで、またご意見をいただければと思います。また2園目以降の民営化へ進めていくというのもありますので、そこで新たに付加すると良い機能についても、諮問の方でお願いしておりますので、そこについてもご意見をいただきたいと思っております。

【竹内会長】 はい、ありがとうございます。まあどうしても行政はいい意味で本当にこう長期的視点で少しずつやっていっているんで、本当にお疲れ様です、ありがとうございますというところですが。これ、とりあえず人口は減ってるんで、この付加機能等々に関しては、2園目の中心の感じで、あ、2園目以降ですけど、基本2園目をどうするかという力点の置き方でよろしいかと思います。よろしいですね。それで、未達のもは計画にまだ書き続ける必要があると思うんで、この基幹的保育園はまだ、結局書いたけどまだできてないので、書き続ける感じでいいですね。で、あとは、でも結局その皆さんからいろんな意見いただいて、結局と言いますか、それは織り込みつつ、例えば、宮田先生から地域コミュニティというか地域での、みんなの場っていうことをご意見いただいていますし。渡邊委員からもいただいていますし、孤立化しないようにという竹本委員からも意見ありますし。保護者は、子育てを通じてより学ぶっていうのは久米委員もおっしゃって、竹本委員もおっしゃっていたと思いますし。敷納委員もやはり地域の、おっしゃってましたよね、ちょっと待ってください。あの、地域コミュニティ的なことをおっしゃってました。まさにそうですね。はい。で、これは、この誰でもいける、スポットみたいなとこ、これ、一応計画には書いてあるんですけど、何かその、今の時点で書いてないけど、より、一つはそのしょうがい発達が気になるお子さんと、しょうがいを持つお子さんへの、というところは、おそらく40、何ページでしたっけ？40ページですか、(5)発達が気になる子どもやしょうがいを持つ子どもとその家庭への支援ということですけども、もしかしたらその子ども本人に限らず、保護者さんもお家庭もという形で、この辺を少し、膨らまして書くことになるのかなとも思います。

あと地図を見てちょっと気になったんですけど、どうしてもこう西に、拠点等々が多いような気がするの、東の方にいる方はまあまあこう歩いて、一番近いのはどこですかね。旭通りのこれは、あ、認可保育所ですもんね。なかよしさんはそっか、谷保駅のちょい左上の、ここですともう、あの、市の中でいうと距離的にはかなり真ん中に近い感じですね。東西のこの配置になにか、計画に書き込んであるんですっけ。事務局の方からもう一回教えてください。

【事務局】 はい、場所はほぼこの地図では、正確に落とし込んでいる認識です。

【竹内会長】 じゃあ特に東の方とか、東西バランスというか南の方もそうですけど、この、やっぱり地域コミュニティでどうしても歩いて行ける距離みたいなこと考えるんですけど、そのへんはまだ計画には書いていないというか。

【事務局】 事務局からよろしいでしょうか。事務局の小鷹です。第1次計画の中ではですね、他の公立園の、公立の保育園について、どういう特徴があるかというのが67ページ、68ページに、記載がございます。西保育園と東保育園で、このような形で考えられてますよと、いうのがございます。で、東保育園の記載の中には、矢川プラスですとか、国立駅南口の複合公共施設、これ今国立駅南口駅前テラスですね、はい。という、名前で行っておりますので、矢川駅前と国立駅前にはそれぞれ、子育て支援施設がある状況でございます。一方で谷保駅近くにはなかなかない、南部も含めてですけれども、なかなかないというのはですね、実は議会の中でも少し議論がされておまして、市内3駅中2駅にですね、そういった施設があるのであれば、谷保駅にも作って欲しいというお声は、実際議会の中では出ていると。東西というより、どちらかという駅を中心とした考え方には多少なっていたのかなというふうには考えております。はい、以上でございます。

【竹内会長】 えーと、それは書き込んでいくかどうかはちょっとわからない感じですかね。あと、基幹的保育園でソーシャルワーカー的な、保育ソーシャルワーカーの配置、これもまだできていない、これからしたい感じなんですって。59ページに確かありましたけど、保育ソーシャルワーカーの配置。この辺も未達ですか。これからしたい感じですかね。

【事務局】 まずですね、説明の中でもありましたが、人員配置で、元々民営化することで余剰、定員をオーバーするような形ができるのではないかとという中で、保育ソーシャルワーカーという話を出していたんですけども、現実的にはちょっとできなかったというところがございます。一方で、基幹園に、機能として、研修を充実させていくというところに関しては、幼児教育センターができたことで、その機能は今、事業団が持っているというところが現実だろうかというふうに思います。

【竹内会長】 わかりました。じゃあ、多分、あえて書き込むかもしれないとすると、新しい民営化なり、あるいは市の中にある拠点で、付加機能みたいなところですかね。今いただいたご意見ですと、付加機能、例えば、縦の交流ができるように、いわゆる未就学児だけではなくて、高齢者とかですね、中高生、学童期の児童も来られる場所。宮田先生からいただいたご意見ですと、小学校での学習内容が少し接続できるような学びの機会とか。いろいろありますけど、すいません、付加機能について、何かこんなアイデアがあるというのはあればお聞かせいただけますか、いかがですか。じゃあすいません、もう一回事務局からも付加機能のような案があるんですか。あるいは近隣の市では、こんな取り組みがあるみたいなのをご紹介いただけないですか、事務局の方から。

【事務局】 はい、事務局でございます。第1次の整備計画の中で、このソーシャルワーカー機能というのを、活用していきたい。その民営化によって生まれる職員を活用してということですね。あとはその職員の働き方の多様性ということも含めた中で、本人が希望する職種に異動をとることも含めて、新たな働き方の活用として、この保育ソーシャルワーカーというのを考えておりました。これは、先ほど他の委員の中からもお話がありましたが、その保護者の方々の、子育てに対するこの不安感ですとか、先ほど精神疾患というような言葉もありましたが、子育てをするにおいてですね、非常にこう、なんと言うんでしょうか、支援が必要な方はこう増えている中で、私立公立関係なく一定の割合というんでしょうかね、支援が必要な方々いらっしゃると思うんですが、当然、私立の先生方は個人との対話ができますが、じゃあ行政のサービスがどんなことがあるとか、どういうとこに繋げていかってところまでの理解と言いますか、そこまでの、知識を持ち得てない中では、そういう課題があつて必要な方について、保育ソーシャルワーカーというのをですね、基幹園から派遣することによって、保護者の同意を得る中で、その方が、保育のそういうサービスですとか、支援のサービスを提供できるような、行政の支援に繋ぐってというような役割が必要だよってということが当時の議論の中でありましたので、その必要性というのは、逆に言うと以前よりは高まっているんじゃないかというふうに思っておりますので、そのあたりのこのソーシャルワーカーの活用というのは、今後も第2次の中ではこれ活用していきたいというふうに思っています。

で、先ほど言ったその、議会の中でも出たりしているということもありますが、やはり谷

保、富士見台地域ですね、についてやはり広場がないっていうことはこれやっぱり言われているところでありますので、そのあたりを今後どうするかということは、これ議論が出ているのが実際、議会の中でも出ております。この民営化とは関係なくですね、ある場所を活用して、そこに、居場所ですとか、中高生の居場所みたいなものも、いろいろこう検討事項あったんですが、ま、その賃借料ですとか様々な問題があって、今のとこちょっと達成できてないような状況がありますので、このあたりというのは、あの宮田先生の、宮田委員の中にもありましたけど、その多世代の交流の場みたいなことも含めて、やっぱりそれは検討する必要があるだろうなというふうには認識をしてるところです。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。これは第1次前回の整備計画に携わる行政の方からの説明を受けたところですが、こちらの委員としてのご意見もあればぜひ、ここに発言いただきたいんですが、いかがですか。専門家の見地から。

【宮田委員】 頭の中を整理するのがすごく精一杯なんですけれども。これは、あの、2園目以降の民営化園に付加すると良いと思う機能の話として、まずまとめていくという形でしょうか。そしてそれらは、当然国立市の保育整備計画の今後の方向性といったところにも関与していくっていうようなところでよろしいですね。

先生方の感想というところで、お話しさせていただくと。委員の先生方のお話を伺って、なるほどというところばかりではありまして。やはり、きめ細やかな、サポートをしていくっていうようなところでは、特に、会長もお話しされたように、医療的ケア児だとか、あとは発達が気になるお子さん、それから、子育て家庭というようなところで、特別なサポートを要するというようなところの家庭にアプローチできるような、そういう仕組みとか、あるいは資源が第2園にあたりすると、やはり他の園でも、それがまた他園の悩みだとか課題みたいなようなところと共有できるような、そこが核となるような、機能があたりすると、また一つ、国立市全体の保育の質の底上げというか、支える場にはなったりするのかなというのを、この数字だとか、あと国立市で保育なさってる先生方とか、いろんな立場で国立市に関わられてる先生方からのコメントから、感じたところではあります。以上、感想です。

【竹内会長】 宮田先生ありがとうございます。やはりじゃあ2園目の付加機能は前回ままできていなかった部分を、今度こそ実現に向けてという方向になりそうですが、いかがですか。ご意見あれば。今は多分、声を記録する、機会、重要な機会と思いますが、いかがですか。

【能登屋委員】 能登屋です。よろしくお願ひします。保育ソーシャルワーカーのところについてお話があったんで、ちょっと気になったのは、1人っていうことになると、多分、1人なんですよ？何人いるんですか？あ、まだ決定してないですね。あ、なるほどなるほど。なんか1箇所にいると、多分全部を見るために多分いろんな人が、右行ったり左行ったり北に行ったり南に行ったりってなっていて、すごく大変です。で、子どもを間近で見るからこそわかることを繋げていくことが大事なのかなと思っていて。なので、それよりかは、多分民間も公立もそうですけど、先程どなたかのお話にもありましたけど、大人のこう、子育ての難しさっていうところの理解を、なんかベースアップしていかないと、あんまりこう、うまく回っていかないんじゃないかなって思っています。で、その保育ソーシャルワーカーになった人は、なんか他の園に行ったり来たりで、じゃあ実際自分の園の子どもどんな状況なのってなんか分からないことになっちゃいそうだなって思っています。なので、なんか基幹園に配置するよりかは、みんな国立市に働く保育士の、とりあえず一部から、こう親の事情とか、こういろんなことの事情の、こう理解っていうところのベースアップに繋げていったほうがいいのかって思っています。

あと多分、保育ソーシャルワーカーが多分いろんなとこに繋げていって浸透していくと、これって児相に相談したほうがいいのか、まず保育ソーシャルワーカーに言ったほうがいいのかって多分迷うんです。で、そうすると多分、なんだろう、すぐに、対応できなくなっちゃうんじゃないかなって思うんです。民間で直接、これなんか危ないかも、おかしいかもって思ったらすぐ児相とかに報告していったほうが、何か迅速に関わっていけるのかな、という感じがしました。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。事務局から。

【事務局】 すいません、事務局です。あまり事務局喋っちゃいけないんですけども、48ペ

ージを開いていただけますと、基幹園のイメージで、保育ソーシャルワーカーというの人数を、これはその4人という想定なんですけれども、それぞれの地区を、今も幼保小連携で、こうまとめているような単位があるんですけれども、例えばそのところに1人ずつ配置をするというようなイメージを、で当時は、計って作っています。で、あの今、児相さんの話が出ましたけども、そういう、何て言うんでしょうか、児相さんという前の、その行政のサービスを知らないとかですね、給付ですとか、手当ですとか、いろんな諸々のその制度があると思うんですね。そこまでに行く前の段階で、行政のサービスが必要なところについて各園さんで、こういうご家庭があるっていうことをキャッチしていただけたら、そこに繋げるっていうような、そういう何て言うんでしょうかね、初期的なところの制度に繋げる、その結果としてそれが、重篤化と言いますか、悪くなることを防ぐっていうようなイメージで当時は作っているというところなんです。はい、補足です。すいません。

【竹内会長】 竹本委員お願いします。

【竹本委員】 竹本です。何を言ったらいいのかわかんないんですけど、えっと、まず第一義的な窓口は子家センなので、子ども家庭（支援）センターかなとは思いますが、今、事務局から話があったように、本当に多分相談から入ると非常にハードルが高いっていうところがきつとあると思うので、まずはこの、支援の、実際手当のこととか、本当に何が私たち受けられるのかっていうそういうところから入ると、非常に相談に繋がりやすいっていうのは、相談を受けるほうとしては、大事にしているところかなというふうに思います。で、あと人数は、やはりマンパワーは必要だと思うので、なかなかこう1人っていうところは厳しいんじゃないかなっていうのは正直あります。偏った見方にもならないためにも、そのところに特化してっていうのも大事なんですけども、やっぱり幅広く見て繋げていくっていう役割であれば、そっちのほうをちょっと重点的に考えたほうが、きつと機能としては回りやすいんじゃないかなっていうふうに考えます。あとワーカーさんは、やはり人なので、何がこう、なんか正解とか不正解とかではなくて、やっぱり寄り添えるその人をしっかり配置するところが、まあ当たり前ですけど、とても大事になってくるかなと思います。保育園とのすごくネットワークっていういろんな人が関わって、携わっているの、保育士さんであったりとか、行政であったりとか、あと保護者、子どもみたいな、すごく、すごく、テリトリーが広い分野だと思うので、その配置は、ちょっと検討の余地がすごい大事じゃないかなっていうふうに思います。なんかまとまらないですけど、はい、以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。非常に貴重なご意見と存じます。ありがとうございます。あとはもうちょっと時間もありますし、渡邊委員からも、その小学校との接続みたいなところに関するご意見だったと思います。もちろんある程度これは家庭でも、ってところでもありますけど、これは市としても、もしできるならで、これは、計画で言うとうどういう印象、目次を見ながらなんですけど、もちろん新しく項目を立てたりとはあると思うんですが、渡邊委員としてはどの辺のイメージで、ご意見いただいている感じでしょうか、目次で見ますと。渡邊委員いかがですか？ あの、例えば小学校に入っていくなりびっくりしちゃったり戻ったりというのが少なくなるようにとおっしゃった通りだと思います。この計画の中で言うとうどの辺に位置づけられそうな感じでしょうか？宮田委員にも、この辺の、気配りとか手当てっていうのはこの計画でいうとうどの辺に位置づけられそうなんですか、宮田委員にお伺いしたいのは。事務局、じゃあ事務局に聞きましょうか。いかがですか？

【事務局】 まず、じゃあ事務局から、渡邊委員のところに関しては、体験というところもそうですし、やはりこう、保育園から小学校に上がる、小1の壁はお子さんにもあるわけなんですけれども、国立市、現在、幼保こ小、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携というところを非常に力を入れてですね、学期ごとにその、幼保こ、の方と小学校の先生がですね、どのような形で小学校1年生始めればですね、今まで、幼稚園・保育園・認定こども園で培ってきた、生きる力ですかね、子どもたちの生きる力というのを、学びに結びつけていけるか、というところは、非常にこう力を入れてやっているところでございます。整備計画でいうとう42ページにですね、ちょっと分かりづらいんですが、「その他の事業」の②のところですね、幼保小連携の推進と学童保育事業の環境整備と、いう内容で入れさせていただいています。実際行っている事業、ちょっとここに書いてあるものでもっと、ちゃんとやってるかなと思うので、内容はもっと充実できるかなというふうに思いますのと、この3学期からですね、その幼保こ

小連携に学童保育所も入るとい形になりましたので、これで本当に、学びの場の小学校と、生活の場の学童っていうところも入って、そのお子さんのこう、学びと生活っていうところを結びつけた連携ができるように進めているところでございます。以上でございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。なにか宮田先生からありますか？

【宮田委員】 ありがとうございます。宮田です。矢川プラス、幼児教育センターというのが構想として今こう書かれているところなので、これでされていることがもっと盛り込まれていくっていう、あの成果が書き加えられていくっていうふうに思っていてよろしいですかね、今後の、だから、今後と言った時には。なので、その辺りはかなり加筆が、あのなされていくのかなっていうふうには思っています。保育の質向上って私も書きましたけど、それらも結構国立市さんは、幼児教育センターが核となっていくっていうところがあるのかな。ただ2園目っていうところにも、もしかするとでもそういったところの、こう、幼児教育センターがあるってことを前提にして、それをこう、とネットワーク取れるような何かそういう事業だとか、なんかそういうものができるといいのかなという、そんな思いでした。

【竹内会長】 どうもありがとうございます。あの、渡邊委員、今のところでその幼・保・小・連携でそこに学童も入って連携する中で、おそらくは意見交換があって、幼稚園保育園を単立した子たちが小学校に入ってどんなかという様子も、フィードバックがあってという感じなので、その一環でご意見が織り込まれる形でよろしいですか？

【渡邊委員】 はい。

【竹内会長】 はい。貴重なご意見ありがとうございます。そろそろ時間ですので、まだまだ語り尽くせぬところはあると思いますが、もう一意見ぐらい、発言しておきたいということがあれば是非お願いしたいのですが、いかがでしょうか？久米委員お願いします。

【久米委員】 すいません。あ、2点。保幼小連携の、をうちの園もまさにやっているの、あの、ざっくりお伝えはしようと思うんですが、国立市、5年、何年前でしたっけ、保幼小連携が、東京都からやってって言われたの。5、6年前。ですよね。で、まあ3、4年前から、うちの園は国立八小のグループだったので、八小さんと、やりとり、最初はお互い初めましてみたいな感じで、教頭先生も中心となって、どういうふうに、あ、教頭先生じゃない副校長先生っていうのかな、が、どういう形でやっていこうかって、みんなで手探りでやってきたんですが、やはりそこも話し合いながら、違いを。あとは、やっぱりコミュニケーション、やっぱり人ですね。コミュニケーションを取りながら、幼稚園、保育園、小学校の先生と行き来をしよう、現場を見ようということで、まず1学期に小学校入りたての子どもたちを幼稚園・保育園の先生が見に行く。その後、1学期に1回、会議を一緒にする、八小さんの方で。でお互いの意見を聞いて、「あ、そうなんだ。じゃあこれを活かしてみよう」。でも最初やっぱり先生たちは硬く、「小学校は小学校のやり方、幼稚園は幼稚園の……」幼稚園はそうでもないんですけど、幼稚園・保育園は「こうふうに育ってほしいんですよ」っていうのをかなり試行錯誤され。2学期は逆に、小学校の先生が時間を作って各園を見に来てくださって、交流したりとかそういう形をして。3学期は「また行けたら行くね」っていうスタートだったんですが、自然と小学校の方から「音楽会の練習するから、お客さんで来てください」とか、現場の先生方がいろんなアイデアを出してくださって。今年なんかは、本当に4月の段階からざくばらんに話をしたり、プラスアルファ、うちの園から育ってった子がどうですかとか、保護者はどんな感じですかとか、何か困ってませんかというのを、会議だけじゃなくて、これどこまで言っているかわからないんですけど、直接小学校の方で「先生、ちょっと一緒に来て考えてくれるかな」なんていうことで。先入観なく、なくじゃないんですけど、やっぱり私たちが築き上げたものを小学校が受け止めてくださって、それをまた活かしてくださるっていうのが自然とできるようになってきて。小学校の先生方の教室もだいぶ変わってきたっていうところが、小学校の先生方の育ちに、何か私たちが役に立ったかな。逆に小学校への私たちのイメージ、「ここまで、どこまでしといたほうがいいですか」みたいなこともハードルを下げさせていただいて、「あ、逆にこういう形なんだね」ということで。教室の環境作りを、園の保育室の環境を見て活かしていただいたり。やっぱりそこにやり取りの場を国立市が作ってくださったことで、かなり子どもたちもリラックスして小学校行けるようになってきているなっていうところと。

私たち保育士、幼稚園教諭っていうのは、文字を指導する、算数を教えるっていうことは学んでないんですよ。本来、幼稚園・保育園であまりそこまで進めるのではなく、まず何度も言

いましたけどコミュニケーションだったり、人との関わり、人の表情だったり、そういう根っこの部分だったり社会性の本当の入り口を学んでいくことで、小学校でそういういろんなハードル、初めてのことがあっても「もっと学びたい、もっとやってみたい」という心を育てるのが保育園・幼稚園の大事なことなんだな、っていうことを改めて思っているのです。やはりそういうところでの小学校、保育園・幼稚園・認定こども園の役割を明確にして、そこを自然と子どもたちのハードルが下げられるように、大人たちが連携する。それぞれの専門性、小学校の専門性、保育園・幼稚園・認定こども園の専門性を、ちゃんと線を引きながら、でも繋げていくっていうことは大事だっていうのは、本当に国立市が保幼小連携をしてその場を作っていたので、それはすごくいい機会だったな。あと現場の年長の先生たちにもいい学びの機会で、これからも続けていきたいなっていうところが、今、保幼小連携のところで私を感じているところです。

あと、もう一点なんですけど、その専門性っていうところで、うちの園のことを言わせていただくと、うちの園はやっぱり理念としてキリスト教の理念なんですけど、「一人一人を大切に、一人一人が愛される存在」ということで、様々なお子さんを「うちに来たい」という人は受けています。ダウン症のお子さんだったり、発達の特徴があるお子さんだったり。最近、一方、隣接の某市から、駅に近いので、お母さんが泣きながら電話をしてきて。「うちの子、もう3歳から4歳に上がるときに、『あなたのおさんは加配がつかないと見れません。来年は加配が取れないんで辞めてください』。もう3歳でうちの子は退学になるんです」ということを泣きながら電話されて。「小百合さんは様々なお子さんを受けているっていうことなので」というお母さんからの電話がすごく増えてきて。何で私たち専門なのに、もっともっと勉強してやっていかないのかなっていうところで。もちろん私たち、無責任に多様な子どもたちを受けるのではなく、特別支援の勉強をしながら、特別支援級の職員を雇ったりとか、あと私も発達の勉強をしていますので、園内研修だったりとかそういうことをすごく力を入れて、どんなお子さんでも受け止めながら、でも一人の人が加配にただつくんじゃないで、みんなでこう見て考えていって、個別指導をしていこうっていう方針で、この5、6年間、保育のやり方で一番大切な部分で、どの子が来ても、大人も多様、子どもも多様、みんな多様性。その多様性の中で生きていく中で、でもやっぱり発達特徴があるお子さんに対しては、ある程度専門の知識が必要だからっていうので、外部から専門の先生呼んで、それをまた実践にしてフィードバックするっていうことをすごく大事にしているんですね。そうすると、保護者から保護者へ、そういう特性のあるお子さんの保護者から保護者へっていう形で、話が伝わっていった。近隣市の発達支援センターさんも、その市の幼稚園じゃなくて、なぜか最近小百合幼稚園を勧め始めるっていうことで入園してくるお子さんもいらっしゃるので。私たちはますますそれは責任持ってやっていかないといけないことなんだなと思いつつながら、私たちも向上していこうっていうことを大事にしているんですけど。だいぶ前に私が国立市の保育計画、今後の方向性についてっていうところで私が言ったことなんですけど、国立市内にも「うちは特別支援とかそういう発達支援をすごく力を入れてます」、例えば国立市のあおとり（保育園）さんだったら「川遊びをすごい存分にできて」とか、その環境だったりとかそこで大事にしている理念をもとに「ここはうち、力を入れてます」というのを、もっともっとリサーチしていただいて、その分足りないところどうするかとか、そこをもっと強化していくかとか。公立とか私立とか関係なしに、やはり市内の園が連携していったら、それぞれの得意性を活かしながら、国立市の保育を盛り上げていくっていうのはすごくメリットになるのではないかなって思っています。なので、公立から民営化することで、民営化される園だけに「あれをしてください、これをしてください」と言うんじゃないで、改めて見直すときに「じゃあ国立市内の様々な園はどんなことしてるのかな」と。その園がそれぞれ大事にしていることも踏まえた上で計画を立てていただくと、ますます市内みんな連携して、大人も子どもも、おじいちゃんおばあちゃんから小さな子まで共に育ち合うっていうことができるんじゃないかな。やはりこうやって書いてあるの見ちゃうと、文章的に書いてあるだけで「ここに心がないな」と思っちゃうこと、ごめんなさい私いつもストレートで。心が、もうちょっと入れられるのにな。でも別に、書いてる人とか計画している人が悪いんじゃないで、やはりいろんな国立市に様々なことを、一生懸命されている方とか得意にしている方たくさんいらっしゃるから、もっともっといろんな人の力を借りて、保育整備計画も立てていけると一部の人のみに負担がいかないんじゃないかな

という思いがあります。すみません、長くなってしまいました。

【竹内会長】 どうもありがとうございました。皆さん本当に活発なご審議いただきまして、ありがとうございました。時間も限られていますので、今日はこのぐらいかなと思います。国立市も滝乃川学園さんがあって、やはり理念で「いと小さきもの、小さきものから助けたい」という理念は、しょうがいあるなし、あるいは色々な発達の特徴あるなしに関わらず、子どもを助けるという理念は忘れないでほしいというか、常に、計画自体は非常に行政文書になりますけど、やはり行間にそれがきつと滲み出てくるのかなというふうに、事務局の皆さんと接してると感じる場所でもあります。いつもありがとうございます。さて、事務局から次回の連絡等々、で今日は終わりになりますが、事務局いかがですか？

【事務局】 はい。まずですね、次回が審議会の最終回ということで、答申をいただくことになるわけですが、答申の1回前のこの会議で答申が「影も形もない」というところなんですけれども。皆さんのいただいたご意見、今回のものも含めてですね、骨格となるものは年明け、早々というわけにいかないかもしれませんが、1月の半ばぐらいまでに一度皆さんにメールで送らせていただきたいと思います。その上で、ご意見等ございましたら反映させていただきたいと思っておりますし、最後の審議会までには、ある程度お話しあった内容が盛り込まれるような形で、答申というものを事務局の方で作成したいというふうに思っております。また、次回の審議会の日程でございますけれども、1月下旬から2月上旬頃を予定してございますので、これについては後日調整をさせていただきたいと思っております。はい、以上でございます。

【竹内会長】 はい、今、事務局から「答申の作成」とありましたが、事務局から答申素案、骨格を作って答申案を作ってください、ここで答申を作るという立て付けですので、その点ちょっと、もう一回訂正します。はい。本当に長い間ありがとうございました。本当に語り尽くせぬところではありますが、本日の議事はこれまでとし、これをもちまして第9回保育審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —